

事後評価結果（令和5年度）

担当課：関東地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：木本 悠太

事業名	中部横断自動車道 (八千穂～佐久南)	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県南佐久郡佐久穂町千代里 至：長野県佐久市桜井	延長	14.6km		

事業概要
中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）は、国道141号とJR小海線、千曲川と並行し、市街地を避け、田畑の耕作地や山地を通過する延長14.6kmの高速自動車国道である。
国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、地域間交流・地域開発の促進などを図る事業である。

事業の目的・必要性
中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）は、高速ネットワークの形成、並行する国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、地域間交流・地域開発の促進を目的とした事業である。

事業概要図



事業の効果等	事業期間	事業化年度	H15年度	用地着手	H17年度	供用年	当初 / H28年度	変動	1.2倍
		都市計画法決定	H8年度	工事着手	H18年度	(暫定/完成)	(実績) / H30年度		
	事業費	計画時	(名目値) - / 513億円	実績	(名目値) - / 852億円			変動	2.6倍
		(暫定/完成)	(実質値) - / 544億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 932億円				
	交通量	計画時	(H22再評価時)	実績			(R3.10)	変動	0.82～ 1.10%
	(当該路線)	(暫定/完成)	- / 7,900～10,500台/日	(暫定/完成)		- / 6,500～11,600台/日			
	旅行速度向上	(下り方向)	36.1 → 39.8 km/h	交通事故減少		116 → 44			
	(供用前現道→当該路線)	(供用直前年次) H29年度	昼間12時間	(供用後年次) R4年度	昼間12時間	(供用直前年次) H27-H29年	(供用後年次) R1-R3年		
	費用対効果	B/C	総費用	514億円	総便益	673億円	基準年		
	分析結果	1.3	(再評価)	事業費：478億円 維持管理費：35億円 更新費：-	走行時間短縮便益：475億円 走行経費減少便益：146億円 交通事故減少便益：52億円		平成22年度		
	費用対効果	B/C	総費用	1,333億円	総便益	1,407億円	基準年		
	分析結果	1.1	(事後)	事業費：1,236億円 維持管理費：96億円 更新費：-	走行時間短縮便益：1,208億円 走行経費減少便益：160億円 交通事故減少便益：39億円		令和5年度		
	事業遅延によるコスト増		費用増加額	—億円	便益減少額	—億円			

	事業遅延の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に時間を要したこと。また、開通後の残工事を配慮した事業期間の延伸
	交通量変動の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、観光需要等が減少したことにより交通量に変動が生じたものと想定される。
	客観的評価指標に対応する事後評価項目 ① 円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・並行する国道141号の混雑緩和によって速度が向上し、渋滞損失時間の削減が図られた。 ② 物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・JA長野八ヶ岳（小海支所）から長野地方卸売市場への所要時間が短縮された。 ③ 国土・地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上が図られた。 ④ 安全で安心できるくらしの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上が図られた。 ⑤ 安全な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・並行する国道141号の死傷事故率が減少した。 ⑥ 災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・国道141号が通行止めになった場合の代替路線を形成した。 <p style="text-align: right;">他9項目に該当</p>
	その他評価すべきと判断した項目 <p style="text-align: center;">—</p>
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 <p style="text-align: center;">—</p>
	その他評価すべきと判断した項目 <p style="text-align: center;">—</p>
	事業評価監視委員会の意見 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に関しては、今後の事業評価及び改善措置は必要ないことを了承する。
	事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等に大きな変化はみられない。
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、事業目的である高速ネットワークの形成、並行する国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、地域間交流・地域開発の促進等、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考えられる。
	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、整備効果の早期発現を目的に段階整備を図ることで、30分カバー圏の増加や地域産業への寄与、移住者の増加等が見られ、地域の生活環境の向上及び発展に寄与した。 ・今後、中部横断自動車道が全線開通した際にさらなる広域的な効果を確認するため、全区間を一つの事業単位として評価することを検討する。
	特記事項 特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。